

写

福生市告示第四十一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、昭和五十七年第三回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

昭和五十七年九月二日

福生市長 田 村 匡 雄 印

一 期 日 昭和五十七年九月九日

二 場 所 福生市議会議場

②

福総庶発第千五百七十二号

昭和五十七年九月二日

福生市長 田 村 匡 雄 印

福生市議会議長

末 次 性 男 殿

議案の送付について

昭和五十七年第三回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第五十六号 福生市営テニスコート設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 二 議案第五十七号 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例
- 三 議案第五十八号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例
- 四 議案第五十九号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
- 五 議案第六十号 福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 六 議案第六十一号 福生市議会議員及び市長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例

- 七 議案第六十二号 昭和五十七年度福生市一般会計補正予算(第二号)
- 八 議案第六十三号 昭和五十七年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
- 九 議案第六十四号 昭和五十七年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第一号)
- 十 議案第六十五号 昭和五十七年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)
- 十一 議案第六十六号 昭和五十七年度福生市受託水道事業会計補正予算(第一号)
- 十二 議案第六十七号 市道路線の認定について
- 十三 議案第六十八号 市道路線の廃止について
- 十四 議案第六十九号 下水道事業の事務の委託について
- 十五 議案第七十号 福生市立福生第三小学校講堂防音改築工事請負契約

陳情第十四号

婦人問題解決のための福生市行動計画策定に関する陳情書

(理由)

(要旨)

(要旨)

「福生市行動計画」を早期策定していただくようお願い申し上げます。

(理由)

福生市議会は、すでに昭和五十六年十二月八日に男女の差別の撤廃条約の早期批准を願つて「意見書」を内閣総理大臣あてに提出されました。市議会の先生方には御理解をいただき、市民として力強く希望をもっております。

一九七五年に国際婦人年世界会議が開催され、婦人問題の具体的解決のため「世界行動計画」が採択されました。期間は一九八五年までの十年間で「国連婦人の十年」と定められ、各国の政府及び地方自治体、民間団体は具体的行動を起こすように呼びかけられています。わが国では昭和五十二年一月「国内行動計画」が策定され、東京都においても昭和五十三年十一月「東京都行動計画」を策定しております。また都内九区が行動計画の策定がされ具体的活動を開始しており、多摩地区の各市においても行動計画策定の検討がなされていると聞いております。

福生市においても市民生活を守り婦人の地位向上を目指して種々横たわる婦人問題の解決を図るために「福生市行動計画」を早期に策定していただきたく、右陳情いたします。

昭和五十七年七月二十一日

陳情者代表

福生市南田園三一三

東京婦人問題協議会福生支部

代表 高木とし子 ㊟

福生市議会議長

末次 性男 殿

請願第四号

地域公共交通確保に関する請願書

紹介議員

宮	遠	松	関
沢	藤	山	
良	洋		米
一	一	清	吉
印	印	印	印

地域の発展と住民生活向上の御努力に対して、心から敬意を表します。

いま我が国の交通問題は、都市・地方を問わず、構造的変化や経済変動によつて環境の悪化が進み、とりわけ国鉄や公営をはじめ、公共交通は厳しい経営危機に陥つています。

こうした中で、昨年七月、運輸政策審議会は、一九八〇年代の総合交通のあり方として「長期展望に基づく総合的な交通政策の基本方向」を運輸大臣に答申し、運輸大臣は、これを実施の方向で準備を始めています。

その内容の大きな特徴は、受益者負担の強化と赤字の公共交通を切り捨てて自家用車へ転換させ、公共交通破壊を示しています。

私たちは、総合交通体系確立の基本は、地域や利用者のニーズに適合した体系であり、生活の基盤として維持整備し、秩序ある育成発展こそ大切であると確信いたします。特に、公共交通は、住民生活にとつて唯一の交通手段であり、鉄道やバスが、採算性と効率性の追及のみで廃止・縮小されることで、地域の発展と住民生活が崩壊することは明らかです。したがつて、現代社会において、公共交通は生活の権利として、国や関係自治体の責任で確保する立場から、運輸政策審議会答申の具体化に反対され、次の事項について意見書を提出して下さるよう、要請いたします。

記

一、昭和五十三年十月十八日、第八十五国会（衆議院）における六党共同提案の全会一致による決議「地方陸上公共交通維持・整備に関する件」の主旨（立法・財政措置）を速やかに実現されたい。

二、地域公共交通の不採算路線に対する現行の助成制度を改善するとともに、現行国の分担率を引き上げること（現行国と地方自治体が二分の二ずつ負担）。

三、公共交通を破壊する自家用車補完の交通体系づくりは、実施しないこと。

四、通運事業の規制緩和・運輸（運送・ハイヤー・タクシー）事業の免許自由化をとりやめ、公共交通機関としての輸送秩序の確立をはかること。

昭和五十七年九月一日

請願者

八王子市明神町三一・二四―一一

三多摩地区交通運輸労働組合協議会

議長 長谷部

通夫 印

青梅市青梅二五九

西多摩地区交通運輸労組協議会

議長 清水修二 印

青梅市千ヶ瀬四一三七二

西東京バス労働組合

執行委員長 市川辰雄 印

福生市議会議長

末次 性男 殿

請願第五号

区市町村社会福祉協議会の法制化に関する請願書

紹介議員

田村市郎 印

塩野鉄之助 印

宮沢良一 印

松山清 印

関米吉 印

一、区市町村社会福祉協議会の法制化並びに拡充強化について、政府関係機関へ貴議会の意見書を御提出くださいますようお願い申し上げます。

(要 旨)

貴議会におかれましては、日頃より住民の福祉増進のために積極的な活動を進めておられますことに敬意を表しますとともに、当社会福祉協議会の運営につきましても特段の御理解と御尽力をいただいておりますことを深く感謝いたします。

わが国の人口高齢化は、他国に例のない早さで進んでおり、昭和九十年には高齢人口比率が二〇％を超え超高齢化社会になると言われており、地域ぐるみの対応が必要となつてまいっております。また、核家族化の進行や地域連帯の希薄化に伴い、扶養機能やこどもの健全育成の弱体化が現われていることや、障害者の自立と社会参加のニードの高まりの中で、近年とくに地域づくりや在宅福祉サービスの拡充が住民から求められております。

このような情勢の中で、当社会福祉協議会では、地域社会の連帯と福祉の町づくりを目指して、ボランティア活動の育成援助、世帯更生資金の貸付、歳末たすけあい運動ほか各種の福祉事業を実施し、関係行政機関や民生委員、老人クラブ、町内会、障害者団体など

各種の住民組織と協力して活動を進めておりますが、今日の多様化した福祉問題や地域社会の変化に対応して地域福祉活動を発展させ、だれもが住みよいコミュニティをつくりあげるために社会福祉協議会の果たすべき役割は、なお高まつていゝと考えております。

しかるに、現行の社会福祉事業法においては、その制定当時に区市町村社会福祉協議会が十分に整備、設置されていなかったため、区市町村レベルの社会福祉協議会に関する規定は時期尚早として見送られ、法的に明確化されないうまま今日に至っております。

社会福祉協議会が明確な法的位置づけのもとに住民に信頼を得て活動を強めていくためには、社会福祉事業法を改正し、区市町村社会福祉協議会を法制化し、在宅福祉サービスの中核としての位置づけを明らかにすることが必要です。この趣旨をおくみとりのうえ、本請願書を貴議会において採択され、政府関係機関に意見書提出等の働きかけを賜りますよう請願いたします。

昭和五十七年九月一日

市議会議員各位におかれましては、平素から福祉行政について御尽力いただいておりますことを御礼申し上げます。

さて、このほど私どもは、心身、身体に障害を有する子供を持つ親、あるいは、これらの子供に関心を持つ者の集まりであります「あしの会」を発足いたしました。

この「あしの会」は、二十一世紀の福祉は、「自立の福祉」、「自分の事はできるだけ自分でする」、ということを基本的理念としております。したがって、資金面での補助金等の援助を期待しているものではありません。あくまでも、仕事の発注方面での御支援をお願いいたしているものでございます。

私どもは、障害を持つ子をかかえる親としてこの子らが、厳しい世の中を生き抜くことのむづかしさを身をもつて痛感しております。

まして、私どもが亡き後を考えたとき、ぜひとも、この子らに働くことを教え、この世の中を生き抜くための基盤を作つてやりたいと思つておる次第でございます。

ところで福生市には「れんげ作業所」が完成いたしました。私どもも、多少なりともうれしく思っておりますが、何分にも、子供の適性、成長面での利点等を考えますとき、そこにあてはまらない子供たちの姿を見出さざるを得ません。私どもは、屋外作業等を主とす

る、流動的なものを考えております。

つきましては、私ども「あしの会」としましては仕事の内容として、①工場、会社、個人宅等を問わず、廃品の回収、片づけ、掃除、草取り、植木の手入れ、建物、塀等の補修やペンキ塗り。②印刷（オフセット印刷）③家具の再生補修④トレス（図面、

設計）造園、土木、建築等を考えておる次第でございます。

何とぞ、市当局におかれましては、この「あしの会」を育成する見地から、前記のような仕事の発注方について御配慮下さいますようお願いいたしまして、ここに陳情いたします次第でございます。

昭和五十七年九月二日

陳情者

福生市南田園三の二の十二

「あしの会」会長 夜久 晴子 印

福生市議会議長

末次 性男 殿